

議第60号

令和2年度滋賀県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和2年度滋賀県の水道用水供給事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入および支出)

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水道用水供給事業収益		千円 5,111,800	千円 △ 27,482	千円 5,084,318
	1 営業収益	4,768,737	13,639	4,782,376
	2 営業外収益	343,063	△ 41,121	301,942

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水道用水供給事業費用		千円 4,294,850	千円 △ 169,622	千円 4,125,228
	1 営業費用	4,123,648	△ 229,160	3,894,488
	2 営業外費用	171,202	59,538	230,740

(資本的収入および支出)

第3条 資本的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

(補正後の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 3,692,713千円は、減債積立金 699,623千円、過年度分損益勘定留保資金 2,770,131千円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額 222,959千円で補填するものとする。)

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的収入		千円 377,200	千円 △ 60,597	千円 316,603
	1 補助金	247,700	△ 35,836	211,864

	2 出 資 金	129,500	△ 24,761	104,739
--	---------	---------	----------	---------

支 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 資 本 的 支 出		千円 4,949,886	千円 △ 940,570	千円 4,009,316
	1 建 設 改 良 費	4,231,679	△ 939,813	3,291,866
	3 固 定 資 産 購 入 費	18,583	△ 757	17,826

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第4条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
職 員 給 与 費	千円 515,089	千円 1,521	千円 516,610
交 際 費	25	△ 15	10

上記の議案を提出する。

令和3年3月11日

滋賀県知事 三 日 月 大 造